

令和2年6月24日

保護者の皆様

国分寺市 子ども家庭部

子ども子育て事業課長 本多 美子

保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に伴う登園自粛要請の終了について

日頃より国分寺市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
このたびは、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ご家庭での保育について、
長期間にわたり、多くの保護者の皆様にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、東京都では、休業要請の緩和行程を3段階で示したロードマップに基づき、6
月12日にステップ3に移行し、6月19日には休業要請が全面的に解除されました。

こうした状況を踏まえ、市からお願いしておりました**保育所等における登園自粛（家
庭保育）要請**につきましては、予定どおり**令和2年6月30日をもって終了**し、7月1
日からは、通常の保育を再開いたします。※今後の感染状況等により、再度自粛要請を
行う場合がございます。

これに伴い、令和2年7月以降の利用者負担額については、登園状況に関わらず、通
常どおりの月額をお支払いいただきます（日割り計算は終了となります）。

今後も、保育所等においては、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づ
き、手洗い、消毒、換気及び「3密（密閉、密集、密接）」をできるかぎり避ける工夫
を行うなど、感染症防止対策に取り組んでまいります。保護者の皆様におかれまして
も、日々の基本的な感染防止対策や発熱・咳などの症状があるときの登園回避などにつ
いて、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後変更等がございましたら、市のホームページにて公開いたします。

最新の情報はホームページをご覧くださいませよう願いたします。

国分寺市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/smp/index.html>



新型コロナウイルス関連情報 | 国分寺市

QRコード

【お問合せ先】

●保育所等の運営に関すること

国分寺市子ども家庭部子ども子育て事業課

☎042-325-0111(内線465)

●利用者負担額に関すること

国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課

☎042-325-0111(内線383)